



新4号国道問屋町交差点 夜間通行規制のお知らせ

— 記者発表資料 —

宇都宮国道事務所では、新4号国道などの渋滞を緩和するために、問屋町交差点の立体化工事を実施しています。立体化のために市道を跨ぐ橋を設置することから、新4号国道の夜間車線規制及び市道352号の夜間通行規制を実施します。

◆工事内容：新4号国道問屋町交差点の立体化工事

◆場 所：**新4号国道問屋町交差点**（栃木県宇都宮市石井町地先^{いしいまち}）

◆規制内容：**①新4号国道の車線減少及び右折が不可**
②市道352号の直進・右折が不可

◆規制期間：**平成21年10月31日（土）～11月11日（水）**
午後9時から翌朝5時まで

※この他の時間帯は通常通りご利用できます。

※日曜日は、工事を行いません。（但し、0時～5時は除く）

※天候などの影響により11月14日（土）まで規制期間を延長する場合があります。

国道、市道を利用されている皆様には、大変ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いいたします。

平成21年10月29日（木）

国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、横浜海事記者クラブ、
神奈川建設記者会、栃木県県政記者クラブ

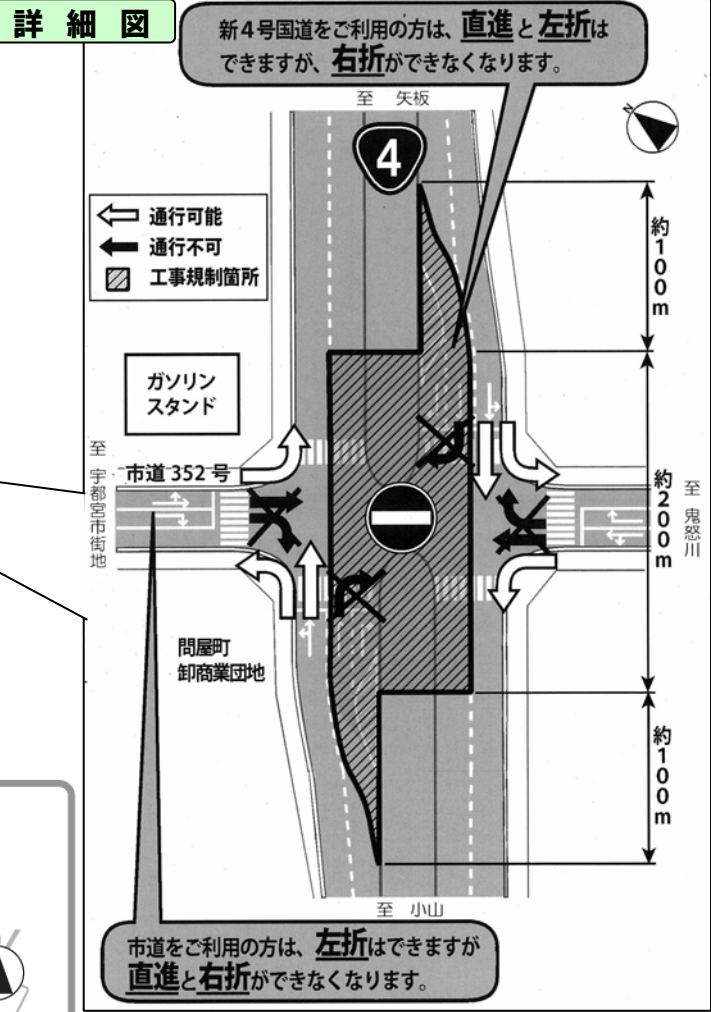
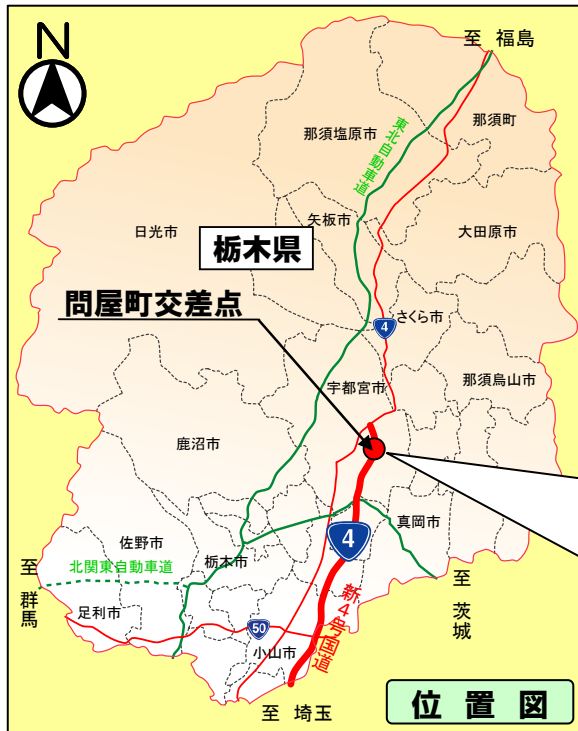
問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所

電話 028-638-2181（代表）

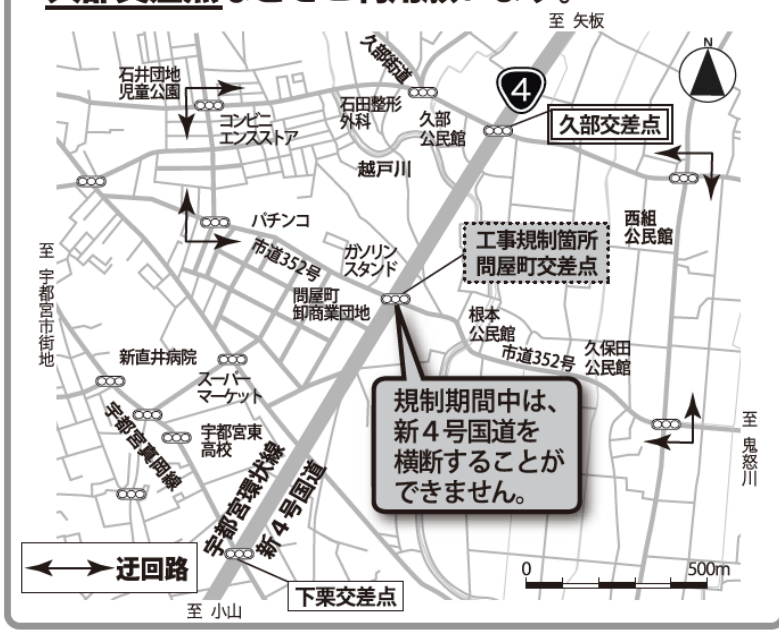
副所長 ^{やまだ}山田 ^{あきひこ}明彦 工務課長 ^{こん}今 ^{はるひこ}春彦

- ◆工事内容：新4号国道問屋町交差点の立体化工事
- ◆規制内容：①新4号国道の車線減少及び右折が不可
②市道352号の直進・右折が不可
- ◆規制期間：平成21年10月31日(土)～11月11日(水)
午後9時から翌朝5時まで
※この他の時間帯は通常通りご利用できます。
※日曜日は、工事を行いません。(但し、0時～5時は除く)
※天候などの影響により11月14日(土)まで規制期間を延長する場合があります。



規制期間中のお願い

工事期間中は、ご迷惑をおかけ致しますが、**久部交差点**などをご利用願います。



【工事の目的】

新4号国道の問屋町交差点では、朝夕の通勤時間帯などに渋滞が発生しています。新4号国道を立体化することにより、交通の流れをスムーズにし、渋滞の緩和を図ります。